



ニュースリリース 平成 28年 1月 21日

## さいたま市産業創造財団との「業務協力に関する覚書」締結について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、公益財団法人さいたま市産業創造財団(理事長 山縣 秀司)と「業務協力に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

さいたま市産業創造財団は、平成16年3月にさいたま市の100%出捐により設立され、当市の中小企業支援センターとして、経営相談・創業相談や当市の融資制度に関する相談のほか、専門家の派遣、セミナー・研修会の開催などさまざまな支援事業を展開しています。

当財団と当行は、これまでも企業紹介や、ものづくり企業フォーラムへの参加(後援団体)などで連携した取り組みを行ってきました。本協定の締結により、これまで以上に連携を強化し、さいたま市域のお客さまに対しより充実した経営支援・事業支援サービスを提供いたします。

当行は、今後とも、お客様のサービス向上、中小企業の経営支援・事業支援に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 協定締結日

1月21日(木)

#### 2. 連携内容

当行と財団の継続的な情報の連携により、中小企業の持続的成長をサポートする。

- ・経営診断
- ・事業計画策定支援
- ・個別テーマでの支援(販売促進/マーケティング、生産力増強等)

以 上